

監第2422号の2
令和3年10月13日

(一社)新潟県建設業協会会長様
(一社)新潟県建設産業団体連合会会長様
新潟県電気工事工業組合理事長様
(一社)新潟県空調衛生工事業協会会長様
(一社)新潟県建築組合連合会会長様
(一社)新潟県建設専門工事業団体連合会会長様
(一社)新潟県電設業協会会長様
(一社)新潟県公園緑地建設業協会会長様
(一社)新潟県解体工事業協会会長様
(一社)新潟県測量設計業協会会長様
(一社)新潟県地質調査業協会会長様
(一社)建設コンサルタント協会北陸支部長様
(一社)新潟県都市整備協会会長様
(一社)新潟県建築士会会長様
(一社)新潟県建築士事務所協会会長様
(一社)新潟県設備設計事務所協会会長様
新潟県建築設計共同組合理事長様
(一社)新潟県農業土木技術協会理事長理事長様
新潟県土地改良事業団体連合会会長様
(一社)全国特定法面保護協会
北陸地方支部支部長様
(一社)プレストレスト・コンクリート
建設業協会北陸支部支部長様

新潟県土木部長
新潟県農林水産部長
新潟県農地部長
新潟県交通政策局長

「電子入札システムを利用して行う建設工事等における入札経緯の
公表方法について（通知）」の一部改正について（通知）

このことについて、令和2年12月18日付け監第3389号の2により通知したところですが、
下記のとおり一部改正することとしたので通知します。



記

1 改正内容

入札の実施に当たり、公表する設計図書（単抜き設計書、図面、仕様書等。）は、原則として入札情報サービスのみで公表することとします。（紙による公表を廃止）

2 適用日

令和3年11月1日

3 その他

- (1) 別紙「電子入札システムを利用して行う建設工事等における入札経緯の紙による公表の廃止について」を、電子入札ポータルサイト（県ホームページ）に掲載するとともに、県庁入札室に掲示します。
- (2) 設計図書を含む入札経緯の閲覧にあつては、入札情報サービスをご覧ください。

担当：土木部監理課建設業室（契約担当） 電話：025-280-5386
--

監 第 3389 号 の 2
令和 2 年 12 月 18 日
改正 監 第 2422 号 の 2
令和 3 年 10 月 13 日

(一社) 新潟県建設業協会会長 様
(一社) 新潟県建設産業団体連合会会長 様
新潟県電気工事工業組合理事長 様
(一社) 新潟県空調衛生工事業協会会長 様
(一社) 新潟県建築組合連合会会長 様
(一社) 新潟県建設専門工事業団体連合会会長 様
(一社) 新潟県電設業協会会長 様
(一社) 新潟県公園緑地建設業協会会長 様
(一社) 新潟県解体工事業協会会長 様
(一社) 新潟県測量設計業協会会長 様
(一社) 新潟県地質調査業協会会長 様
(一社) 建設コンサルタント協会北陸支部長 様
(一社) 新潟県都市整備協会会長 様
(一社) 新潟県建築士会会長 様
(一社) 新潟県建築士事務所協会会長 様
(一社) 新潟県設備設計事務所協会会長 様
新潟県建築設計共同組合理事長 様
(一社) 新潟県農業土木技術協会理事長理事長 様
新潟県土地改良事業団体連合会会長 様
(一社) 全国特定法面保護協会
北陸地方支部支部長 様
(一社) プレストレスト・コンクリート
建設業協会北陸支部支部長 様

新潟県土木部長
新潟県農林水産部長
新潟県農地部長
新潟県交通政策局長

電子入札システムを利用して行う建設工事等における 入札経緯の公表方法について（通知）

電子入札方式による入札の入札公告、入札結果、契約結果及び設計図書（以下「入札経緯」という。）については、入札情報サービスでの情報提供に加え、紙による公表を継続していたところですが、電子入札方式への全面移行から相当の期間が経過したことなどを踏まえ、入札経緯の紙による公表を原則として廃止し、下記のとおり取り扱うこととしたので通知します。

記

1 対象範囲

電子入札システムを利用して行う建設工事、公共土木施設等維持管理業務及び建設コンサルタント等業務に係る入札。

なお、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約（不調随意契約）を含みます。

2 公表方法

入札経緯（入札公告、入札結果、契約結果及び入札情報サービスの「入札情報」画面で公表する当該工事等に関する設計図書（単抜き設計書、図面、仕様書等。））の公表を、原則として入札情報サービスのみで行います。ただし、入札結果確認期間における公表設計書及び契約締結後における精算内訳の公表はこれに含みません。

添付ファイルの容量等の事情により、CD-Rの貸与等を行う場合は、この限りではありません。

また、入札情報サービスの障害等によって速やかに公表できない場合は、新潟県建設工事入札・契約情報等公表実施要綱で定める様式により、指定の場所等において閲覧に供します。

3 適用日

令和3年1月18日（改正の適用は令和3年11月1日とします。）

4 関連例規の改正等

「新潟県建設工事競争入札実施要綱」及び「新潟県建設工事入札・契約等情報公表実施要綱」並びに「新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）」を令和3年1月18日付けで改正します。

5 その他

(1) 別紙「電子入札システムを利用して行う建設工事等における入札経緯の紙による公表の廃止について」を、電子入札ポータルサイト（県ホームページ）に掲載するとともに、県庁入札室に掲示します。

(2) 入札経緯の閲覧にあつては、入札情報サービスをご覧ください。

また、総合評価落札方式による入札の評価結果は、新潟県ホームページをご覧ください。

担当：土木部監理課建設業室（契約担当）
電話：025-280-5386

電子入札システムを利用して行う建設工事等における入札経緯の紙による公表の廃止について

令和3年1月18日から、電子入札方式による入札の実施に当たり、入札経緯の紙による公表を廃止していますが、このことについて一部改正し、下記のとおり取り扱います。

記

1 対象範囲

電子入札システムを利用して行う建設工事、公共土木施設等維持管理業務及び建設コンサルタント等業務に係る入札。

なお、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約（不調随意契約）を含む。

2 公表方法

入札経緯（入札公告、入札結果、契約結果及び入札情報サービスの「入札情報」画面で公表する当該工事等に関する設計図書（単抜き設計書、図面、仕様書等。））の公表を、原則として入札情報サービスのみで行う。ただし、入札結果確認期間における公表設計書及び契約締結後における精算内訳の公表はこれに含まない。

添付ファイルの容量等の事情により、CD-Rの貸与等を行う場合は、この限りでない。

また、入札情報サービスの障害等によって速やかに公表できない場合は、新潟県建設工事入札・契約情報等公表実施要綱で定める様式により、指定の場所等において閲覧に供する。

3 適用日

令和3年11月1日

お問い合わせ先
監理課建設業室
電話 025-280-5386

